

開催日 2008年11月7日（金）18時
開催場所 いわき市労働福祉会館

いわき地区労福協セミナー開催

「悪徳商法に負けない消費者になろう！」

講師に山ノ井茂喜氏

組合員70名が受講

11月7日（金）18時よりいわき市労働福祉会館において、いわき地区労働福祉協議会主催「悪徳商法に負けない消費者になろう！」セミナーを開催しました。

主催者を代表して阿部宏之会長の挨拶で始まり、NTT労組の山ノ井茂喜氏より悪徳商法にひつかからないなどかしこい消費者になるための講演がパワーポイントを使ってすすめられました。

今、オレオレ詐欺被害などあとをたたないのが現状です。自分は大丈夫だと思っている人も他人事ではありません。70名の受講者は真剣に耳を傾け、講演後2名の方から質問が出るなど、意義のあるセミナーになりました。

セミナー開催にあたり、各労組の皆さんに大変お世話になりました。



阿部宏之会長挨拶



講師の山ノ井茂喜氏



真剣に聞き入る組合員



悪徳商法に負けるなセミナー

振り込め詐欺予防法学ぶ

いわき地区労働福祉協議会(阿部宏之会長)が7日、市労働福祉会館で開かれたセミナーには、会員ら

のセミナーが7日、市

セミナーには、会員ら



振り込め詐欺防止へ 消費者講座

いわき地区労働福祉協議会(阿部宏之会長)は7日、いわき市労働福祉会館で消費者講座を開き、参加者が、振り込め詐欺の対策などを学んだ。市民ら約八十人が参加した。NTT労組の山ノ井茂喜さんが講師を務め、「賢くなるための消費者講座」をテーマに講演した。山ノ井さんは振り込め詐欺の具体的な事例を挙げながら対策などを紹介、参加者は熱心に聞き入っていた。

振り込め詐欺の対策などに理解を深めた講座

08.11.12 福島民友

08.11.12 いわき民報

約80人が参加。阿部会長が「オレオレ詐欺などの振り込め詐欺が全国的な社会問題となっている。被害に遭わないよう、セミナーを通して意識の高揚に努めてください」とあいさつした。セミナーでは、全国労働金庫協会講師団講師の山ノ井茂喜さんが講師を務めた。山ノ井さんは悪徳商法に負けない消費者になろう」と題して、進化・学習・努力する詐欺の巧妙な手口や具体的な事例を紹介した。また、トラブルに巻き込まれないための4カ条として、①自分から家族の名前を告げない②あわてない、動搖しない③必ず本人を確認する④家族に相談するなどを挙げた。

企画広告さぎ

振り込め詐欺 被害急増中

市内でも26件(1~10月)に発生! あなたは大丈夫?

身内をかたって高額の振り込みを要求する「オレオレ詐欺」はじめとする振り込め詐欺。最近は手口も巧妙化、被害も急増中です。今年は10月末までに県内全体で115件(被害金額約1億2000万円)、いわき市内では26件が発生、被害金額は約2073万円に及んでいます。いわき中央署によると、いわきは県内他地区に比べ件数が多く、特に「オレオレ詐欺」や「融資保証金詐欺」が多いのが特徴です。福島県警は10月に実施した「全国地域安全運動福島県大会」で行ったオレオレ詐欺の寸劇をDVD化、被害防止へ活用しています(問い合わせは市内各警察署へ)。

□オレオレ詐欺□

子どもや孫のふりをして電話を掛け「会社の金を使い込んだ」「交通事故を起こした」などと言ってだまし、お金を振り込まれる手口。「風邪をひいて声がおかしい」「携帯電話の番号を変えた」などという場合は、振り込め詐欺の疑いあり、要注意です。

□融資保証金等詐欺□

金融業者などの社名をかたって、チラシやメール、ファックスを利用して、融資の申し込みを勧め、申し込みをすると「手数料」「保証金」などの名目で、お金を要求する手口。貸金業者はどんな名目でも、融資を前提に現金を振り込まれることはできません。

□架空請求詐欺□

身に覚えのない「出会い系サイト」「アダルト番組」など有料サイトの利用料金名目や公的機関をかたり、はがきや電話、メールで「料金が未納だ」「裁判になる」などと言い、現金をだまし取る手口です。はがきなどに書いてある電話番号には絶対掛けないことです。

□還付金等詐欺□

税務署や社会保険事務所の職員をかたり「年金の払い戻しがある」「還付金がある」などといい「スーパーのATMに行くように」などと説いて、携帯電話などを使いATMの操作を指示し、現金を振り込まれる手口。公的機関は絶対にこのようなことはしません。

福島県の発生状況(2008年1~10月)

	件数	被害金額
振り込め詐欺全体	115件	約1億2000万円
オレオレ詐欺	36件	約6480万円
架空請求詐欺	10件	約490万円
融資保証金詐欺	57件	約4570万円
還付金等詐欺	12件	約1010万円

現金を送らせる新しい手口も

また最近、増えているのが、郵便事業株式会社の小包サービスや宅配便などを悪用し、現金を送金させる新しい手口です。本来、郵便小包で現金を送ることはできないのですが、発送手続きが簡単で確実に受取人に届き、送金の際の窓口確認の規制も受けないことから、犯行グループの狙い目となっています。現金を「すぐ振り込んで」だけでなく、「送つて」という要求にも注意が必要です。

08.11.14 いわき民報(広告)